

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月 4 日
【会社名】	株式会社大盛工業
【英訳名】	OHMORI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 栗城 幹雄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田多町二丁目 1 番地
【電話番号】	東京03 (6262) 9877 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 及川 光広
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田多町二丁目 1 番地
【電話番号】	東京03 (6262) 9877 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 及川 光広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2025年10月29日開催の当社第59回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年10月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 11.5円 総額 214,523,427円

剰余金の配当が効力を生じる日（支払開始日）

2025年10月30日（木）

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

栗城幹雄、福井龍一、織田隆、及川光広、尾崎忠弘の5氏を取締役（監査等委員であるものを除く。）に選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

池田裕彦、三浦暢之、鳥海美穂の3氏を監査等委員である取締役に選任する。

第4号議案 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収への対応方針）継続の件

当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収への対応方針）の一部を変更したうえで継続する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（％）	決議の結果
第1号議案 剰余金処分の件	79,208	952	0	98.2	可決
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件					
栗城 幹雄	77,165	2,995	0	95.6	可決
福井 龍一	78,869	1,291	0	97.8	可決
織田 隆	78,884	1,276	0	97.8	可決
及川 光広	78,918	1,242	0	97.8	可決
尾崎 忠弘	78,929	1,231	0	97.8	可決
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
池田 裕彦	77,213	2,947	0	95.7	可決
三浦 暢之	77,093	3,067	0	95.6	可決
鳥海 美穂	78,959	1,201	0	97.9	可決
第4号議案 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収への対応方針）継続の件	76,579	3,581	0	94.9	可決

（注）1．各議案の可決要件は次のとおりであります。

第1号議案及び第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．賛成率の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上